

令和4年度 御坊市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和4年度 御坊市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度 御坊市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（ 既 決 予 定 額 ）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	419,088千円	1,014千円	420,102千円
第1項 営業費用	379,705千円	1,014千円	380,719千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額296,710千円」を「不足する額296,645千円」に、「減債積立金52,615千円」を「減債積立金52,550千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（ 既 決 予 定 額 ）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	455,220千円	△65千円	455,155千円
第1項 建設改良費	332,082千円	△65千円	332,017千円

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職員給与費	95,521千円	949千円	96,470千円

令和4年6月10日提出

御坊市長 三 浦 源 吾

令和4年度 御坊市水道事業会計補正予算額明細表(第1号)

収 益 的 支 出

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	見 積 額	備 考
1.事業費			419,088	1,014	420,102			
	1.営業費用		379,705	1,014	380,719			
		1.原水及び浄水費	64,771	△275	64,496	手 当 法 定 福 利 費 賞与引当金繰入額	△276 14 △13	
		2.配水及び給水費	59,224	755	59,979	給 料 手 当 法 定 福 利 費 賞与引当金繰入額	114 420 159 62	
		3.業 務 費	35,696	12	35,708	手 当 法 定 福 利 費	△32 44	
		4.総 係 費	31,992	522	32,514	給 料 手 当 法 定 福 利 費	255 191 76	

資 本 的 支 出

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	見 積 額	備 考
1.資本的 支 出			455,220	△65	455,155			
	1.建 設 改 良 費		332,082	△65	332,017			
		1.配水設備改良費	324,440	△65	324,375	手 当 法 定 福 利 費	△70 5	

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費	合 計	
		給 料	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	11	44,035	21,077	65,112	13,807	78,919
	資本勘定支弁職員	3	8,312	4,910	13,222	2,474	15,696
	合 計	14	52,347	25,987	78,334	16,281	94,615
補正前	損益勘定支弁職員	11	43,666	20,743	64,409	13,496	77,905
	資本勘定支弁職員	3	8,312	4,980	13,292	2,469	15,761
	合 計	14	51,978	25,723	77,701	15,965	93,666
補正額	損益勘定支弁職員	0	369	334	703	311	1,014
	資本勘定支弁職員	0	0	△70	△70	5	△65
	合 計	0	369	264	633	316	949

(単位:千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	管理職手当
	補正後	1,932	19,790	1,261
	補正前	2,052	19,873	794
	補正額	△120	△83	467

2. 給料及び手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	369	その他の増減分	369	
職員手当	264	その他の増減分	264	

3. 給料及び職員手当の状況

(1)職員1人当たり給与

区 分		事 務、技 術 職 (企業職)
令和4年4月1日現在	平均給料月額(円)	310,521
	平均給与月額(円)	342,968
	平均年齢(歳)	41.07
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	308,336
	平均給与月額(円)	348,939
	平均年齢(歳)	40.10

(2)級別職員数

級	令和4年4月1日現在		令和4年1月1日現在		級別の基準となる職務
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	
7級	1	7.1			所長
6級	2	14.3	2	14.3	所長
5級			1	7.1	次長
4級	4	28.6	4	28.6	係長・主任
3級	3	21.4	3	21.4	係長・副主任
2級					主査
1級	4	28.6	4	28.6	主事・事務員
計	14	100.0	14	100.0	—